



K.C.News

京都知福協だより

京都知的障害者福祉施設協議会

京都市中京区竹屋町通烏丸東入ル清水町375番地 府立総合社会福祉会館B1階 京都府社会福祉協議会

発行人 森 昇



▲ 第13回 京の味めぐり技くらべ展
～テnderハウスのブース～

- ◆ 年頭所感 1
- ◆ 近畿地区知的障害関係施設長会議に参加して 2
- ◆ クラシックコンサートを終えて 2~3
- ◆ 京都知的障害福祉施設職員研修会に参加して 3
- ◆ シリーズこんにちは 4
- ◆ シリーズがんばっています 5
- ◆ シリーズこんなことやっています 6
- ◆ 福祉サービス第三者評価事業について 7
- ◆ 卓球バレー大会報告 8
- ◆ 編集後記 8

年頭所感

京都知的障害者福祉施設協議会

会長 森 昇



新春を迎え、会員の皆様には心新たに事業に邁進されていることと存じます。本年もよろしくお願いいたします。

的責任などについての基本方針を示し対応しており、まさに新法の骨格作りの正念場を迎えています。

さらに、内閣府では、広く国民の意見を聞くために「地域フォーラム」を開催してきましたが、京都においても、本会が参画する「障害者権利条約の批准と完全実施をめざす京都実行委員会」との共催により、2月12日に京都アスニーで開催される運びとなったのは意義深いことです。

さて、昨年6月7日に障がい者制度改革推進会議が出した新たな障害者制度についての「第二次意見」を受け、政府は同月29日に「障害者制度改革の推進のための基本的な方向について」を閣議決定し、さらに、同会議は12月17日に障害者基本法の改正に向けた「第二次意見」を取りまとめ、いよいよその全体像が現われてきました。

ところで、「第二次意見」に、障害者権利条約について次のように記されています。

「この条約の特徴は、『Nothing about us without us』のローガンに象徴されるように、その制定過程に障害当事者を始めとする障害関連団体が参画した点である。」

『この条約の目指すところは、障害者の実質的な権利享有上の格差を埋め、保護の客体でしかなかった障害者を権利の主体へとその地位の転換を図り、インクルーシブな共生社会を創造することである。』

また、11月22日に第1回「差別禁止部会」が開催され、2013年の通常国会に差別禁止法案を提出できるよう取り組むとし、さらに、「総合福祉部会」が障害者総合福祉法のテーマごとに作業チームを設置して検討を進めており、本年5月末を目途に取りまとめを行うとしています。

わが国の障害者施策史上かつて無い画期的な視点で、格調高く書き上げられたこれらの提言が結実するまでに、今後も多く多くの障壁が立ちふさがることも予想されますが、関係者の英知と総力を結集して乗り越え、歴史的な大転換を果たすための取り組みを共に進めてまいります。

この障害者総合福祉法については、日本知的障害者福祉協会が作業チームに参画するとともに、生活の場、障害程度区分と支給決定方式、サービス体系、報酬支払方式と利用者負担、公

共的責任などについての基本方針を示し対応しており、まさに新法の骨格作りの正念場を迎えています。

第三十三回近畿地区知的障害関係施設長会議を終えて

社会福祉法人 桂の泉 桂の泉学園

施設長 山岡昌彦

去る12月15日と16日の2日間、第33回近畿地区知的障害関係施設長会議が奈良県で開催されました。今回の主題は「制度改正の行方」で、「新事業体系全面移行を控え、今後の制度のあり方について考える」という副題が掲げられていました。

1日目の全体会では例年ですと厚生労働省から中央情勢報告に来られることが多いのですが、今年は日本知的障害者福祉協会・中原強会長が報告されました。政権交代で障害者福祉が振り回されたまさに『混沌』とした状況を表していました。こんな中では特に目新しい報告もなく、12月初旬に障害者自立支援法改正案が成立し平成24年3月末で旧体系が終了。一旦新体系「障害者自立支援法」に移行後、25年8月から新々体系「障がい者総合福祉法(仮称)」が始まるという当面の予定の再確認がなされました。また協会として新体系への移行の妨げとなつてくる課題(障害程度区分と支給決定の問題、支給決定における利用制限の問題、人員配置基準の問題、報酬構造の問題、社会福祉法上の問題、移行時運営安定化事業の問題等)を上げ、障害者福祉施設として、今後も国に改善を求めていくことを強調されました。

その後、「今こそ障害者福祉を考え直そう」と題し、川崎医療福祉大学学長の岡田喜篤氏による講演がありました。岡田先生

は日本と欧米の障害体系の違い、特に中途障害(22歳以上で発症)と発達期の障害(21歳以下で発症)の定義を示し、日本の「発達障害」とは根本的に概念が異なっているが、整合性のある考え方である。また総人口に占める知的障害児者の割合が明らかに小さく、誤った統計の中で誤った福祉の結論を導き出している。と述べられました。

基礎構造改革以降の地方分権、小さな政府、規制緩和、自己決定、対等な関係等々はすべて市場原理を広げるための策であつて、国の責任はどこかへ行つてしまつた。また障害者自立支援法の問題として①新障害者基本計画の理念を無視②自立の概念の誤り③障害者自身のニーズを無視④曖昧な用語の氾濫⑤成立後2年以上経過し、法の不備を糊塗する目的で介護の定義を意味なく改定⑥人間の生活技能を14のパーツに分割し、心身統一である人間を無視と六つの点を挙げられました。政権交代後自立支援法は廃止の方針が示されたが新たな法案の姿は見えてこない。今の政権には自立支援法を廃止し、それをしのご法律・制度を生み出す力が果たしてあるのだろうか。今こそ協会内に特別チームを編成し討議を重ねる必要がある。と制度を引っ張る存在となるよう協会に檄を飛ばされました。

最後にデンマークの福祉はおそらく世界だが、そこで、平均的日本人が平均的な生活を送るとしたら、辛い思いや不自由さを感じるに違いないだろう。自分たちがつましく生きるためには多少の我慢も必要であらう

と結ばれました。

2日目は第3分科会に参加しました。この分科会は「新たな就労支援の在り方について議論する」と題し、財団法人箕面市障害者事業団常務理事・事務局長の栗原久氏、Istyle(エクスクラメーションスタイル) 統括マネージャー吉野智和氏、なら東和障害者就業・生活支援センターたいようセンター長の村上仁氏の三氏より実践報告がありました。

まず栗原氏からは「行政から雇用を考える」として大阪府箕面市の例を挙げ一般就労と福祉的就労の間に位置する中間的な就労の場としての「社会的就労」について紹介されました。

続いて我が京都府から吉野氏が非常利団体としてのフットワークの軽さを生かして、たいへん独創的で先進的な事業展開を紹介されました。

最後に開催県の奈良からは村上氏が、大企業が少なく製造業が中心という、奈良県の特徴から考えても高い障害者の実雇用率(全国で5番目)の達成と県庁が一つの事業所として障害者の就労支援に取り組む「奈良県庁障害者就労支援実行計画」が紹介されました。

今回は和歌山県での開催予定ですが、その頃には、このままだに『混沌』とした状況からは脱却し、少しは明るい障害者福祉の展望が見えていることを期待して止みません。

クラシックコンサートを終えて

知福協文化部会長 谷村敏幸



平成23年1月24日(月)京都府会館第一ホールにて、京都障害児者親の会協議会、京都知的障害者福祉施設協議会共同開催により「第20回クラシックコンサート」を開催しました。今年は、20回という記念すべき年に当たり文化部会を担当する者として、身が引き締まる思いでした。しかし、年々コンサートを運営するにあたり多くの課題が出てきました。ひとつは運営費の問題です。来年度から京都市交響楽団さんが運営費の値上げをされます。また、京都新聞社会福祉事業団が公益財団法人に移行されたことに伴い、これまで頂いていた助成金が削減されます。このような現状では、今後、参加協力を値上げするしかありません。さらに、当日スタッフの問題もあります。毎回多くのスタッフを必要としますが、それぞれの施設での引率に手がかりスタッフを派遣できない施設が多

京都市知的障害福祉施設職員研修会に参加して

宇治川福祉の園 生活支援員 岡本直樹

昨年12月8日、京都テルサにて知的障害者福祉職員研修「福祉事業所におけるリスクマネジメントシステムの構築に向けて」に参加しました。福祉事業所としてのリスクマネジメントの基本的な考え方を中心に、高齢者総合福祉施設京都厚生園施設長・源野勝敏氏による講演と福知山学園三和翠光園施設長・廣田真氏と修光学園主任・岩谷智史氏から施設現場におけるリスクマネジメントのシステム導入実践についての報告が行われました。

施設におけるリスク対策の必要性として、「事業所・支援者の自己防衛や保持のために行うものではない」という考え方を基本に、①利用者の尊厳・権利擁護（利用者とその家族との信頼関係を築くため。）②事業所の事業目的・理念（不明確により事故・問題が起りやすい環境になり、防止や対処が行いにくくなる）③従事者の支援の質向上・就労意欲に繋がる（事故・問題・違和感が多くある環境では働きたくない！）

という話がありました。「信頼される事業所・支援者でありたい」これは全ての福祉職員・事業所にあてはまる大切な思いや考えとして根っこに持つておかなければならないものだと感じます。

従来の考え方では、人がミスをしないように管理されるあまり、個人の責任重視となっていた結果、事故を隠へいすることも多くあったようです。その考え方から転換を図り、「人は誰でもミスをする、ミスをさせる原

因も含めて事故問題の原因究明と除去活動を行う」事故に繋がらない仕組み作りを進めるといことが重要とされるようになりました。全体責任、組織的な問題共有と対応が求められることになった考え方だといえるでしょう。

ではリスクマネジメントを進めるためにはどのような体制作りが必要になるでしょうか。まず、組織（職員）の環境・雰囲気改善が求められます。次に安全意識の共有と組織全体での取り組みを行うこと。これは「①ルール、マニュアルの確認徹底②ヒヤリ・ハット、事故報告書の作成を推進し、定着化」を図っていくことが重要とされます。

最後は取り組みを継続的に行うための仕組みとして、PDCAを実施することです。これは利用者支援の中でも行われている大切な仕組みで、「プラン（計画）ドゥ（実施）チェック（検証）アクション（改善・再実施活動）」という流れはリスクマネジメントのシステムの中においても欠かすことができない重要な項目になっていることがわかりました。

福知山学園、修光学園では、これらのシステム作りを法人全体の取り組みとして行っています。

- ①各施設内のリスクの掘り起こし。
- ②ヒヤリ・ハット報告書、事故報告書の整備。
- ③各施設、部署によるリスクマネジメントチームを組織し、検討会議を定着化させる。
- ④リスク・問題・事故全ての改善策を職員に周知徹底する方法を検討する。
- ⑤職員意識の改革（指導者からプロの支援者を目指す）。

といった項目を重要視しているとのことでした。廣田氏・岩谷氏の報告に共通することは「リスク」を掘り起こすことが重要であるということと、報告書の作成・提出に力を入れていくという2点でした。リスク・事故の原因は大きく「①設備面、②職員のミス、③利用者自身の障害特性や課題、④法人・施設の管理体制」の側面から分類することができ、報告書をまとめることで記録を残すという役割の他に職員がリスクに気づく力、起りうるリスクを事前に予測する力を養うことになります。また事故が起った場合、原因は何か？どうすれば防げるかを分析できる力を育てることもつながってゆくという説明に自分自身考えさせられました。

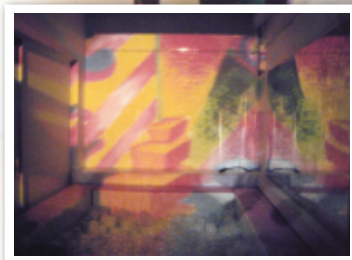
源野氏による講演の冒頭で「リスクはこの世の中全てにおいて存在している、人は必ず何らかのミスをし、問題や事故は起こるもの、リスクマネジメントはそういった現状をどう捉えて問題や事故を最小限に抑えたり、どのようにして未然に防ぐ手立てが行えるか、または防ごうと思う意識を持ち続けられるかということ」を話されました。今回の研修を終えて、自分自身が日々の業務の中でリスクマネジメントの視点を十分に活かしているかどうかということも改めて見直す機会となりました。ミスをして事故に繋がらない仕組みを、職員自身がマネジメントしていくことが必要で、日頃から支援者として「ちょっと気になる」ことを拾い上げて業務に携わってゆく姿勢が大切なのだと感じました。



くあるのが現状です。知福協には三つの部会が在り、加盟施設は必ずどこかに所属することになっていますが、現実組織機能が果たされていない状態です。これからは、文化部会だけの運営は厳しく、京都知福協の協力体制の下でスタッフを集めないといけないと思います。今年度は、新たな取り組みとして『ワイズメンズクラブ国際協会西日本区京都』の皆さんに、スタッフ27名の派遣と協力金によるご支援を頂いたことは、今後の大きな力になると思います。しかし、一方で本来の施設間協力が無くなり、ボランティアの皆さんで運営をして行く事ではないのか、少し複雑な思いを持ちました。

国が定めた障害者自立支援法による影響や運営上の課題などで、毎年1500人も多くの利用者さんが参加されているクラシックコンサートを無くすことなく今後も続けていけるよう、京都知福協が今一度組織全体で取り組んでいけるよう頑張りたいと思います。

シリーズこんにちは
広報部員施設訪問記
洛西愛育園



◀スヌーズレンルーム

▲朝の会の様子

訪問者：天野真弓
 (ひなどり学園)



今回は、京都市西京区にあります「洛西愛育園」を訪問させていただきました。当日はお忙しい中、大橋副園長さんにお話を伺い、施設内を案内いただきました。

現在、洛西愛育園の在園児童は53名で、職員さんは18名で対応されています。「発達上の制約を持つ子どもたちが、制約を制約と感じず、この社会で心地良く生きるために自分の持っている力を発揮し、活動することで、心身の健全やかな発達を遂げることを援助する」という理念を持って、2歳以上の就学前幼児で、発達に制約を持つ子どもを対象として、1977(昭和52)年に設立されました。

洛西愛育園では6クラスに分かれて、それぞれ

れ療育が行われます。個人の活動のテンポと、活動量に配慮したクラス分けで、過度に急ぎ立てられたり、我慢を強いられたりすることのない集団、自分らしく居られる集団を、心がけて編成されています。

園生活の1日を通し、各クラスで「朝の会」「設定療育」「昼食」「おやつ」「帰りの会」が行われます。その流れの合間に、「フリータイム」と言う時間があり、子どもたちが他のクラスの部屋を往來したり、感覚機能訓練室(多目的スペース)で子どもたちは「おおきなへや」と呼んでいるそうです。(やブランコ、砂場などがある園庭で思い思いに過ごしたりします。

登園してきた子どもたちは、自分のクラスの部屋に入ると、自分でカバンをフックに掛けたり、出席帳を出したりと「朝の会」が始まるまでの間を過ごし、中にはお友だちのお世話を職員さんと一緒にしたりと微笑ましい場面がありました。

感覚機能訓練室では、職員さんに見守られながら、トランポリンを跳んだり、巧技台に登っては滑り台で下りたりと、賑やかな雰囲気でした。ひとしきり身体を動かした後、時間になり、職員さんが声を掛けると、子どもたちは、それぞれの部屋に戻っていき、各クラスで「朝の会」が始まります。テーブルを囲んで着席し、出席帳にシールを貼ったり、今日の予定を職員さんが絵カードで説明したり、子どもたちもとても集中して取り組んでいるのが印象的でした。

訪問させていただいた日は通常の「設定療育」と違って、お誕生会でした。お誕生会は、毎月全クラスが集まってお祝いをするそうです。「朝の会」を終えたそれぞれのクラスが一つの部



コミュニケーションカード



お誕生会の様子

屋に集まると、お誕生会が始まりました。「今日は一月のお誕生会です。獅子舞さんが遊びに来てくれました！」と、職員さんの呼びかけと同時に、獅子舞が登場。獅子舞に駆け寄る子、触れてみる子、職員さんの後ろに隠れる子。とても賑やかでした。その後の獅子舞との羽根つき遊びでは、いきいきとした表情で、子どもたちは楽しんでいました。こうした行事の内容は、職員さんが当番制で考えられているそうです。

洛西愛育園には、「スヌーズレンルーム」という部屋もあります。視覚聴覚・触覚などに心地良い刺激となる素材がセットされた部屋で、脳性麻痺などで手足の不自由さがある子どもたちは、定期的にこの部屋を利用して、静かな部屋の中で、心地良い光と音楽が流れると、動きを制限された中でも手を伸ばしてみたり、光を目で追ってみたり、とてもリラックスした良い表情の子どもたちの姿が見られるとのことでした。

各クラスの部屋や感覚機能訓練室には、壁にマジックテープで手作りのカードが貼られています。子どもたちの手の届く所にあつて、いつでも、コミュニケーションカードとして使えるようになっています。お伺いした時に見かけたのは、一人の男の子が、今居る部屋から他の所へ行き

たかったようで、数枚ある中から「おにわ」のカードを選んで、職員さんに見せていました。「お庭に行きたいの？行つておいで」と言われ、その子は部屋を出て行きました。そのやり取りは、とても自然でした。

大橋副園長さんは、「最初は意味が分からずカードを渡していたとしても、人に対して何かアクションを起こしてコミュニケーションを図ることが大切です。日々の積み重ねで、今持っている力を発揮して使うことの心地良さを知り、それらを満足して使えるようになって初めて次のステップに進めるのではないかと思います」と話されました。その言葉と、園児さんたちのいきいきとした表情が、取材を通じて、とても印象的でした。

当日は、お忙しい中、取材にご協力くださった大橋副園長さんを始め、職員の方々が、本当にありがとうございました。

シリーズがんばっています
**丹後大宮福祉会
 あゆみが丘学園**

施設長：藤村友弘

こんにちは！あゆみが丘学園です。当園は京都府の丹後半島のほぼ中央に位置する京丹後市大宮町延利(かの名勝日本三景の天の橋立まで車で約20分、通称、五十河の里)に昭和60年4月に開園しました。知的障害者入所更生施設です。学園の周りは、東西南北見渡す限り山、田畑に囲まれた天然自然度120パーセントの素晴らしい環境です。現在、80名の利用者の方が日々健康で明るい生活を第一目標として生活されています。(本館60名、高齢者棟のブナの木寮20名)

今回は、開園以来利用者の皆さんと共に生活をしてきた作業指導員が、当園の「がんばっています」生活をよくよく解かるように頑張つて紹介します。

朝7時より、忙しい中、起床、朝食、洗面を終え、9時半よりホーム朝礼が始まります。利用



行事 焼き肉大会レクリエーション

者の方々の表情を見ながら健康チェック、本日の予定の連絡をします。平和な朝、時間があればその後雑談タイムとなり、作業を前に空気が和む時です。

現在80名の利用者の方がリハビリ、リサイクル、農耕、園内整理(掃除、洗濯)と各自に適した作業活動に全員入つてもらい、午前、午後と作業活動をされています。が、年々以前の様な作業活動が困難になっていきます。現在多くの施設が共通に抱えている利用者の高齢化、重度化によるものです(もう何十年も前です。秋の運動会で汗を流したのは。あの頃は職員も若かった。競技に加え、紅白応援合戦。男女に分かれてのアトラクション披露。暑い暑い夏から練習していたなあ)。地域の方より借用させていただいている畑は年々少なくなり、収穫野菜もそれに伴い減少してきました。利用者の方への作業支援が減少するとともに、職員に掛かる負担も増え今後の大きな課題となっております。

現在、当園には頑張っている作業活動があります。高齢化なんて全く関係ありません。それはリサイクル作業です。アルミ缶リサイクルは、当園が地域の中でいち早く導入しました。回収、選別、水洗いを行い、ハンマーを使用して二つの缶を潰します(夏場は缶潰し機が活躍します)。各自の力に応じた分担作業を行い納品します。また少し珍しいと思えますが、銅線リサイクルも行っています。地域の電気屋さんから、工事の際出た不要の銅線を提供してもらい、選別から納品まで多様な作業過程を経て、銅線より銅として納品しています。導入にあたっては作業ナイフを使用することもあり、不安もありましたが、開始より14年間大きな事故、ケガもなく行えています。太い、細い、長い、短い銅線が一本二本銅へと生まれ変わります。この作業の多様な過程や分担内容、利用者の方の技術は紙面では紹介しきれません。「見



農耕グループ かぶと虫堆肥造り

者の方々の表情を見ながら健康チェック、本日の予定の連絡をします。平和な朝、時間があればその後雑談タイムとなり、作業を前に空気が和む時です。

現在80名の利用者の方がリハビリ、リサイクル、農耕、園内整理(掃除、洗濯)と各自に適した作業活動に全員入つてもらい、午前、午後と作業活動をされています。が、年々以前の様な作業活動が困難になっていきます。現在多くの施設が共通に抱えている利用者の高齢化、重度化によるものです(もう何十年も前です。秋の運動会で汗を流したのは。あの頃は職員も若かった。競技に加え、紅白応援合戦。男女に分かれてのアトラクション披露。暑い暑い夏から練習していたなあ)。地域の方より借用させていただいている畑は年々少なくなり、収穫野菜もそれに伴い減少してきました。利用者の方への作業支援が減少するとともに、職員に掛かる負担も増え今後の大きな課題となっております。



リサイクル作業 缶つぶし

たい！」と思われる方は是非、当園のある五十河の里へおいで下さい。のんびり、ゆっくりと行っているリサイクル作業もあります。古紙リサイクルの「紋紙ばらし」です。「紋紙って何？」と思われた方もどうぞ当園において下さい。一緒に作業をしましょう。不安の中始めたリサイクル作業ですが、多くの利用者の方がしっかりと行えるようになり、この事は学園の大きな自信となりました。

当園も本年度事業移行を行います。不安と大きな課題を抱える中、新しい生活が始まります。利用者、職員、保護者、そして地域の方々が皆で輪になって進めれば不安が期待へと変わるとプラス思考で考えています。

最後に私はどんな時でも、ホーム朝礼の終わりの挨拶にてする、元気な声の「今日も一日頑張りましたよう！」この空気がとても好きです。明るい「あゆみが丘学園」がこの先もずっと続きます事が、私達の大きな願いです。

シリーズ
こんなことやってます

地域理解の第二步 地域の小学校との交流を通して

るりけい寮 支援員 伊藤 哲也



さつまいも苗の植え付け作業



たまねぎの収穫作業

これまで、るりけい寮では地域での福祉理解を深めることを主たる目的として、幼稚園や小学校などの近隣教育機関との交流を進めてまいりました。

中でも同じ地区にある小学校との交流においては、その地の利を活かし現在では年間を通して10回近くの機会を持つ事が出来ています。

この小学校は、現在では全校児童数が50名に満たない小さな学校ではありますが、地域にとつて欠かす事の出来ない、コミュニティの核ともいべき存在となっております。

るりけい寮が開設されほどなくして始められたこの交流ですが、年々機会を重ねる事により、その内容も充実し、継続性を持った取り組みへと成長しています。

実際の交流では、日頃学園にて利用者の方等が取り組んでおられる野菜や椎茸などの栽培等に、直接関わっていただき同じ作業に取り組む



作業を通して距離感が縮まります

中で、或いは小学校や学園において一緒にミニゲームや音楽発表などを楽しむ事により、自然なかかわりを持てるようになってきています。

しかしこの「自然なかかわりを持つ」ということこそが最も難しく、かつ重要なことであると私は自身は考えています。一度の交流の時間としてはそれほど長いものではありません。しかしそのような機会を繰り返して、継続的に持つ事によりお互いの緊張感も次第に和らぎ、笑顔が見られ、興味が生まれ、関心が出てきています。

「近くにいる」という事が自然に受け入れられるようになってきているのです。

もちろん小学校の皆さんは6年間で卒業されるわけですが、新しく入学された方ばかりのスタートとなるわけでは、はじめから緊張感なく打ち解けられる方は殆どありませんし、6年間に経



地区・小学校の運動会にも参加させてもらってます

験される交流を通して、誰もが気さくに話されるようになるわけではありません。

ただ、「近くにいる」という事をこの交流を通して体感していただければ、また彼らなりの理解をしてもらえたなら、それが地域理解を進める上での一歩として大切な基盤になってくれることと思います。

日頃から小学校の皆さんとは「近所さん」とでも言えそうな近さから、交流以外にも日常的にお会いする機会が数多くあります。そんな時にどちらからともなく自然に「おはようございます」「こんにちは」「バイバイ」といった、明るく元気にかわされる挨拶を耳にする時、この交流が持つ意味や大切さ、そしてこの地域に生きさせてもらっている施設の姿を実感します。

わかりやすく教えてあげてくださいね



わかりやすく教えてあげてくださいね



椎茸の木を運んで「はい、お願いします」「任せといて」



福祉サービス第三者評価事業について

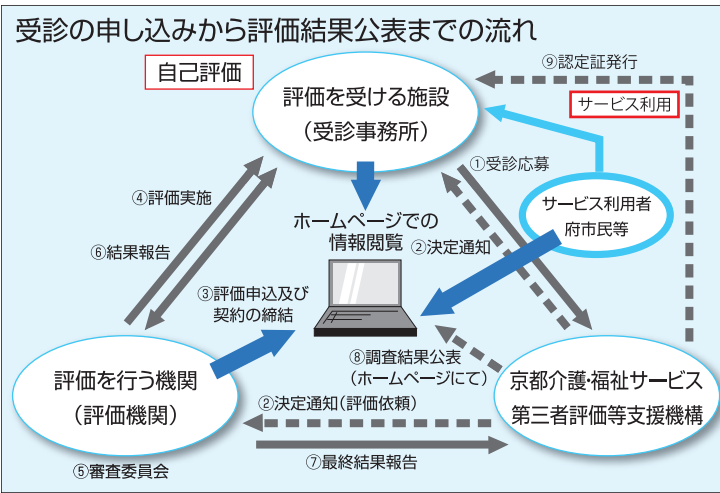
京都介護・福祉サービス第三者評価等支援機構事務局

平素より、京都介護福祉サービス第三者評価等支援機構の運営にご高配を賜り誠にありがとうございました。サービス

の質の向上と利用者支援を目的に、①制度の周知、②受診促進、③評価体制の充実、④運営基盤の強化を主な柱として展開し、設立後5年が経過しました。「知福協だより」の紙面をお借りしまして、京都における第三者評価事業の現状を報告させていただきます。

京都介護福祉サービス第三者評価等支援機構(会長・永和良之助(佛教大学教授))は、京都における第三者評価事業を推進するための唯一の組織として、平成17年10月に事業者団体、当事者団体、関係機能団体、第三者団体、行政、学識経験者などの参画により設立された任意団体です。現在、参画していただいている団体は84団体で、京都知的障害者福祉協議会におかれましても設立当初より参画いただき、森昇会長が理事として就任いただいております。

1. 第三者評価事業とは
第三者評価事業とは、①事業所・スタッフの「自己評価」、②利用者ご家族の「利用者評価」、③第三者である評価機関の「第三者評価」、この3つの評価を総合的に行うものです。評価機関、支援機構は、事業所が利用者へのサービス支援の質の向上を図るお手伝いをさせていただきます。



していましたが、この数年で、支援費制度から自立支援法と制度が大きく転換してきたことを背景に今年度、「障害事業所評価基準」(以下、新基準)に改訂・統合しました。この改訂に当たっては、貴会をはじめとした「障害種別団体」、「学識経験者」、「評価機関」、「第三者団体」の皆さんで評価基準等委員会障害部会を編成し、議論を重ねていただきました。新基準では、従来から示してきた「評価の3側面」①構造(structure)②過程(process)③結果(outcome)を踏襲しつつ、現在の制度でのサービス支援の評価を可能にしています。新基準のポイントとしては、①従来の81項目(共通評

価項目・55項目、付加項目・26項目)を62項目に整理・統合するとともに②「利用者」を原則として「障害のある本人(家族・成年後見人等含む)」と表記し、支援の基本は「本人」であることをより明確に位置づけました。また、③「言葉の説明」欄、④評価項目の「解釈」欄を追加しました。さらに、⑤ケアマネジメントの視点を追加しています。これは、アセスメント→プランニング→サービス支援の実施→モニタリング→再アセスメントといった流れを明確にするために、評価項目にも反映させました。

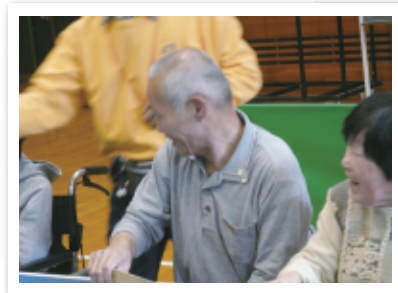
3. これまでの受診状況について
平成21年度は、障害事業所を含む福祉サービス分野39件、介護サービス分野155件、計194件の評価を行いました。支援機構を立ち上げた平成17年からの総計は、福祉サービス分野が183件、介護サービス分野が644件、合計827件になりました。障害事業所は、これまで69件の受診があり、今年度も18件の応募(平成23年1月19日現在)をいただいております。

4 受診の促進について
昨年10月に福祉サービス分野の「未受診事業所」808箇所を対象とした「受診促進のための調査」を行い、360箇所からご協力をいただきました(回収率...44.6%)。うち障害事業所は132箇所(同...36.7%)から回答をいただきました。その結果からみると第三者評価事業の認知度は88.9%と高いものの、「評価項目を見たことがある」との回答は59.4%にとどまりました。また、受診

5. おわりに
第三者評価事業をさらに充実・発展させていくには、多くの課題があります。また、国の障害者施策は、非常に大きく動いています。奇しくもこの転換期に評価基準の改訂を行うことになった障害部会においても制度論も含めた様々な議論がなされました。しかし、「制度がどのように変わろうとも支援の本質は変わらない」という信念に基づき作業を進めてまいりました。このことは、第三者評価事業全体にも当てはまります。第三者評価事業は、制度の改変に必要以上に捉われないこと、事業所、利用者にとって、信頼と安心を提供できるツールとして、また、多くの府市民の方に活用いただけるような仕組みとして、今後も創意工夫しながら進めて行きたいと考えております。今後とも本事業への理解と協力をよろしくお願いいたします。

平成22年度卓球バレー大会報告

実行委員長：北村由美（みずなぎ丸田学園）



12月10日、京都市障害者スポーツセンターにて、知福協卓球バレー大会が開催されました。寒さを心配しましたが、暖かい日差しが体育館に降り注ぎ、思いのほか暖かい一日になりました。

準備を始めるうちに、みなが楽しんでくれるか、無事に大会を終えられるかと不安な気持ちにもなりましたが、正午前になり、参加チームの方々が徐々に到着すると、いよいよ始まるなあというわくわくした気持ちにもなりました。

1時なり開会式が始まり、予定していた7チーム全員が集まりました。森会長より開会の挨拶を頂くと、皆やる気に溢れた表情になりました。

まず、予選リーグとして各チーム2試合ずつ試合を行います。そして予選の結果、上位4チームが決勝リーグに進みます。

いよいよ試合が始まり、それぞれのチームが白熱した試合を行い、引率の職員の方々も応援に熱が入ります。試合を見ている私も力が入るようなそんな光景がこちらで見ら

れました。審判は昨年同様、京都卓球バレー協会の方が行い、それぞれのレベルに合わせ審判をして頂き、スムーズな試合運びができました。予選突破チームは、COCO鹿原、ききょうの杜みずなぎ高野エコレンジャー、みずなぎ学園の4チームとなりました。

いよいよ決勝リーグが始まり、審判も厳しくファールをとります。さらに、応援にも力が入り、選手も一喜一憂していました。

試合の結果は

1位 みずなぎ高野エコレンジャー

2位 みずなぎ学園

3位 COCO鹿原

となりました。結果はこうなりましたが、参加して頂いた7チームそれぞれが、自分たちの力を出し、楽しんでくれていたら嬉しいです。今大会を終え、車椅子の方や高齢者、ハンディキャップのある方など、色々な方が参加できる卓球バレーをもっともっとたくさんの方に楽しんでもらえればと思います。

最後になりましたが、運営にご協力して頂いた方々、本当にありがとうございました。



編集後記



この冬は、例年にない記録的な大雪に見舞われ、山陰地方においては、年末の帰省ラッシュの中、降り続く雪でスリップした大型タンクローリーが道路をふさぎ、大渋滞となり、約1000台の車両が雪の中で立ち往生するという報道がありました。そのような渋滞の中で配送中のコンビニ、チェーンの従業員がとった素晴らしい行動、「雪で動かない限り、配送できなくなった手元のおにぎり等を困っている人に配りたい。」との申し出をされた事をはじめ、沿道の地域住民らが心あたたまる炊き出しをされる舞われましました。さらには、昨年のクリスマス朝の児童相談所に届けられたランドセルのプレゼントを機に全国各地にひろがった「タイガーマスク運動」等々、心あたたまる善意が連鎖し、あたたかい志がこんなにも大きな力になることをあらためて感じる年明けでありました。

本年は、『うさぎ年』あらゆることに幅広くうさぎのように大きな耳とあたたかい心で聴いて、みんなで大きく飛躍する年にしたいものです！

編集委員一同！今年もよろしくお願いたします。

(寺阪和博／あしたる工房)